

Ⅲ 医療事故調査・支援センターの事業概要

本章においては、一部令和2年度（2021年1月～3月）の内容を含めて記載している。

1. 医療事故調査・支援センターの位置付け・目的

医療法第6条の15

厚生労働大臣は、医療事故調査を行うこと及び医療事故が発生した病院等の管理者が行う医療事故調査への支援を行うことにより医療の安全の確保に資することを目的とする一般社団法人又は一般財団法人であつて、次条に規定する業務を適切かつ確実に行うことができると認められるものを、その申請により、医療事故調査・支援センターとして指定することができる。

医療事故についての情報の収集、調査・検証、研修等の業務を通して、医療事故の防止のための適切な対応策の作成に役立つ知見を蓄積し、普及・啓発することにより、医療の安全の確保と質の向上を図る。

2. 医療事故調査・支援センターの業務

医療法第6条の16

医療事故調査・支援センターは、次に掲げる業務を行うものとする。

- 一 第6条の11第4項の規定による報告により収集した情報の整理及び分析を行うこと。
- 二 第6条の11第4項の規定による報告をした病院等の管理者に対し、前号の情報の整理及び分析の結果の報告を行うこと。
- 三 次条第1項の調査を行うとともに、その結果を同項の管理者及び遺族に報告すること。
- 四 医療事故調査に従事する者に対し医療事故調査に係る知識及び技能に関する研修を行うこと。
- 五 医療事故調査の実施に関する相談に応じ、必要な情報の提供及び支援を行うこと。
- 六 医療事故の再発の防止に関する普及啓発を行うこと。
- 七 前各号に掲げるもののほか、医療の安全の確保を図るために必要な業務を行うこと。

さらに、2016年6月24日付で医療法施行規則の一部を改正する省令が公布されるとともに、これに伴う厚生労働省医政局長通知ならびに医政局総務課長通知が同日付で発出された。

医療事故調査・支援センター（以下「センター」という。）は、これらの業務を達成するため、次の（1）～（6）の内容について体制等を整備し実施している。

(1) 医療事故調査・支援事業運営委員会の開催

医療事故調査・支援事業運営委員会は、医療事故調査・支援センターの業務（以下「センター業務」という。）の適正かつ確実な運営を図るために設けられた委員会であり、センター業務の活動方針の検討および活動内容の評価を行う（資料1参照）。

① 医療事故調査・支援事業運営委員会の開催状況（図表Ⅲ-1参照）

図表Ⅲ-1 医療事故調査・支援事業運営委員会の状況

	年月日	議題（資料）
2019年度 第3回	2020年3月10日	新型コロナウイルス感染症の情勢により開催延期
2020年度 第1回	2020年8月12日	1) 医療事故調査制度の現況等について <ul style="list-style-type: none"> ・医療事故報告等件数（プレスリリース 7月分） ・「2019年 年報」 ・機構における新型コロナウイルス感染拡大防止に係る対応状況 ・再発防止委員会開催状況・専門分析部会開催状況 ・医療事故の再発防止に向けた提言第10号「大腸内視鏡検査等の前処置に係る死亡事例の分析」作成の報告 ・医療事故の再発防止に向けた提言第11号「肝生検に係る死亡事例の分析」作成の報告 ・提言第7号「一般・療養病棟における非侵襲的陽圧換気（NPPV）及び気管切開下陽圧換気（TPPV）に係る死亡事例の分析」の活用状況に係るアンケート調査結果 ・総合調査委員会開催状況 ・「センター合議」に係る事後評価アンケート調査実施について ・「病理解剖について」のパンフレット(案) ・令和元年度委託研修の開催状況 ・令和元年度 事業報告書 ・事務所移転 2) 制度運営上の現状と課題について <ul style="list-style-type: none"> ・制度運営上の課題に係る検討WGの議論まとめ
2020年度 第2回	2020年12月23日	1) 医療事故調査制度の現況等について <ul style="list-style-type: none"> ・医療事故報告等件数（プレスリリース 11月分） ・「医療事故調査制度開始5年の動向」 ・再発防止委員会開催状況・専門分析部会開催状況 ・医療事故の再発防止に向けた提言第12号「胸腔穿刺に係る死亡事例の分析」作成の報告 ・提言第8号「救急医療における画像診断に係る死亡事例の分析」の活用状況に係るアンケート調査結果 ・提言第9号「入院中に発生した転倒・転落による頭部外傷に係る死亡事例の分析」の活用状況に係るアンケート調査結果 ・総合調査委員会開催状況 ・「センター合議」に係る事後評価アンケート調査の結果 ・「病理解剖について」のパンフレット ・令和2年度委託研修 ・令和2年度センターによる研修実施事業(案) ・令和2年度トレーニングセミナー ・市民団体からの医療事故調査制度についての要望書 ・第15回 医療の質・安全学会学術集会への参加 2) 制度運営上の現状と課題について <ul style="list-style-type: none"> ・医療事故調査制度の運営上の課題に関する要望書 ・「センター調査に関する課題検討作業部会 WG A」の検討開始

② 制度運営上の課題に関する作業部会(WG)の開催状況

医療事故調査制度の理解促進および制度運営の円滑化等を図るため、制度開始後4年経過の中で見えてきた制度運営上の課題について、医療事故調査・支援事業運営委員会の中に設置した作業部会(WG)において、検討を行った。

なお、検討結果に基づき、要望書を厚生労働省医政局長へ提出した。

【制度の普及・定着促進方策作業部会(WG)】

○ 検討経過

第1回 令和元年12月12日

第2回 令和2年1月16日

第3回 令和2年2月5日

第4回 メールにて、意見聴取

○ 令和2年8月12日、医療事故調査・支援事業運営委員会へ検討結果報告

【センター調査に関する課題検討作業部会(WG B)】

～センター調査における搬送先医療機関等からのスムーズな診療情報の提供について～

○ 検討経過

第1回 令和2年1月30日

第2回 令和2年2月27日

第3回 令和2年7月22日

○ 令和2年8月12日、医療事故調査・支援事業運営委員会へ検討結果報告

※「センター調査に関する課題検討作業部会(WG A)」～センター調査期間の短縮化について～は、令和3年3月に開催予定。

(2) 医療事故調査の実施に関する相談・支援

医療法第6条の16

医療事故調査・支援センターは、次に掲げる業務を行うものとする。

五 医療事故調査の実施に関する相談に応じ、必要な情報の提供及び支援を行うこと。

① 相談体制

【電話による相談】

- ・ 医療事故相談専用ダイヤル：03-3434-1110
- ・ 時間帯（24時間）：Ⅰ．平日；9時～17時
Ⅱ．夜間・休日；平日9時～17時以外
※夜間・休日については2名体制による医療機関からの緊急案件（解剖等）のみ受付
- ・ 相談内容：医療事故調査制度に関する相談
医療事故調査に関する相談
センターへの調査依頼の手続きに関する相談
(医療機関からの) 医療事故報告の判断に関する相談 等

【医療事故の判断に関する相談（センター合議）】

- ・ 概要：医療機関が行う「医療事故の判断」に関する支援
- ・ 実施の流れ
 - Ⅰ．医療機関から医療事故相談専用ダイヤルへ相談
※事例相談用紙（図表Ⅲ-2 参照）に記入の上、センターが指定する送り先に提出
 - Ⅱ．複数の専門家（医師・薬剤師・看護師）により当該事例について合議（検討）
 - Ⅲ．合議結果を医療機関へ伝える（助言）
- ・ センター合議体制：合議支援医10名、合議支援薬剤師1名
- ・ センター合議に係る事後評価アンケート調査
合議アンケート結果検討会：
(開催日) 2020年8月20日
調査内容、結果については付録4(P115)参照

図表Ⅲ-2 事例相談用紙（様式5）

患者年齢		診療科	
許可病床数	<input type="checkbox"/> 19床以下 <input type="checkbox"/> 20床以上～99床以下 <input type="checkbox"/> 100床台 <input type="checkbox"/> 200床台 <input type="checkbox"/> 300床台	<input type="checkbox"/> 400床台 <input type="checkbox"/> 500床台 <input type="checkbox"/> 600床台 <input type="checkbox"/> 700床以上	
死亡日時	令和 年 月 日 () 時 分		
<臨床診断と治療経過・既往症>			
<事故発生（医療行為）前後の状況、死亡までの経過> ※時系列でご記載ください。			
<推定死亡原因…提供した医療との関係も含めて>			
<死亡の予期に関する説明・記録等の状況>			
<相談内容>			
<解剖・AIの有無>			
【解剖】 <input type="checkbox"/> 有（実施日：令和 年 月 日 死後 時間） <input type="checkbox"/> 無			
【AI】 <input type="checkbox"/> 有（実施日：令和 年 月 日 死後 時間） <input type="checkbox"/> 無			

センター様式 5 事例相談用紙

② 伝 達

厚生労働省医政局総務課長通知「医療法施行規則の一部を改正する省令の施行に伴う留意事項等について」（平成 28 年 6 月 24 日医政総発 0624 第 1 号）

第二 医療事故調査・支援センターについて

- 4 遺族等からの相談に対する対応の改善を図るため、また、当該相談は病院等が行う院内調査等への重要な資料となることから、医療事故調査・支援センターに対して遺族等から相談があった場合、法第 6 条の 13 第 1 項に規定する医療安全支援センターを紹介するほか、遺族等からの求めに応じて、相談の内容等を病院等の管理者に伝達すること。

医療事故相談専用ダイヤルに相談があった場合、遺族等からの求めに応じて、相談の内容等を医療機関の管理者に伝えている。

- ・ 対 象：制度開始 2015 年 10 月以降の死亡事例
- ・ 医療機関への伝達方法：文書

③ 情報提供および支援

【院内調査における助言】

- ・ 対 象：医療事故報告があった医療機関
- ・ 支援方法：医療事故発生報告より 6 か月以上経過した事例に対しては、定期的に進捗状況の確認や院内調査の進め方等に関する助言を実施。

【病理解剖実施に関する支援】

- ・ 目 的：医療事故調査制度における病理解剖を推奨する
- ・ 支援方法：医療機関が遺族に病理解剖に関する説明ができるような資料を作成し、ホームページに掲載。

<付録 1, 2, 3 (P110～P114) 参照>

- 医療機関の皆様へ 説明用紙「病理解剖について」のご利用について
- ご遺族（ご家族）の皆様へ 病理解剖について
- ご遺族（ご家族）の皆様へ 病理解剖について [簡易版]

(3) 再発防止策を提案するための情報分析および普及・啓発

医療法第6条の16

医療事故調査・支援センターは、次に掲げる業務を行うものとする。

- 一 第6条の11第4項の規定による報告により収集した情報の整理及び分析を行うこと。
- 二 第6条の11第4項の規定による報告をした病院等の管理者に対し、前号の情報の整理及び分析の結果の報告を行うこと。
- 六 医療事故の再発の防止に関する普及啓発を行うこと。

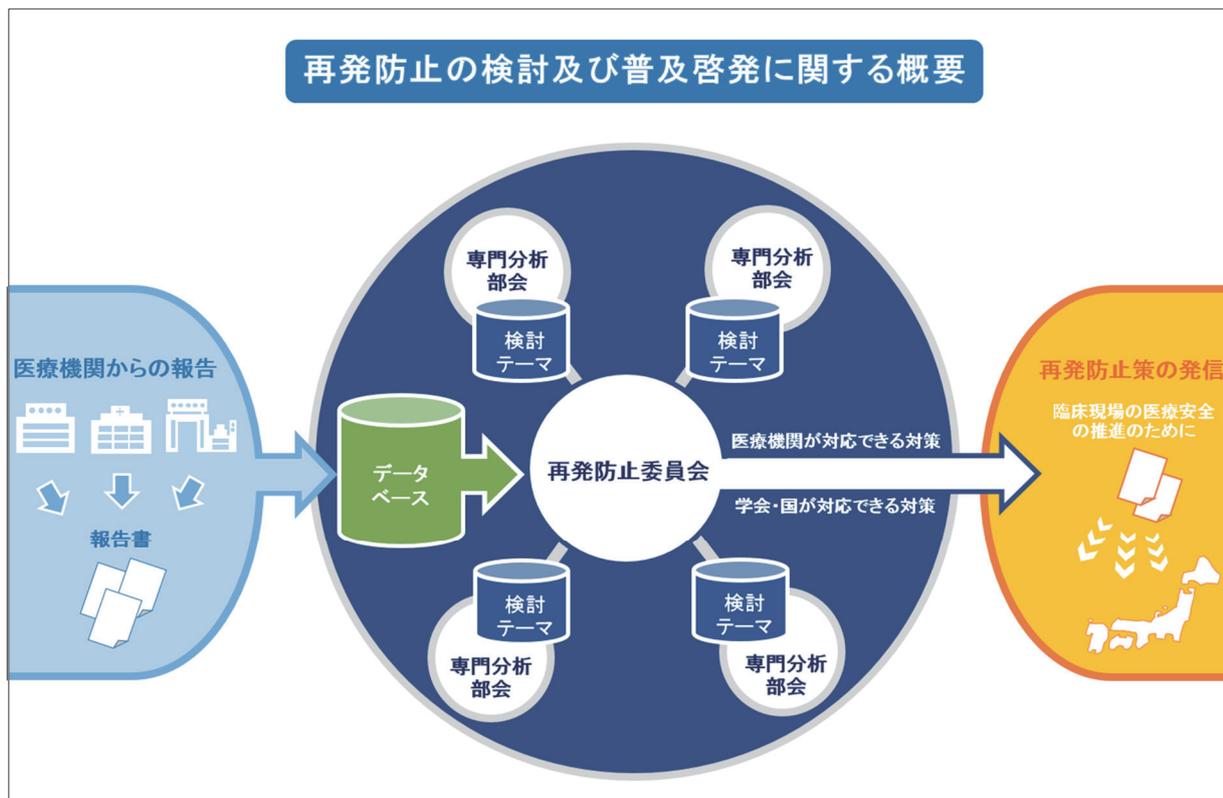
厚生労働省医政局総務課長通知「医療法施行規則の一部を改正する省令の施行に伴う留意事項等について（平成28年6月24日医政総発0624第1号）」

第二 医療事故調査・支援センターについて

- 5 医療事故調査・支援センターは、医療事故調査報告書の分析等に基づく再発防止策の検討を充実させるため、病院等の管理者の同意を得て、必要に応じて、医療事故調査報告書の内容に関する確認・照会等を行うこと。

収集した情報の整理・分析を図り詳細な分析を行うべきテーマを選定し、専門分析部会が検討・作成した結果を検討する再発防止委員会、専門的見地から詳細分析し、再発防止策を検討する専門分析部会を設置し、再発防止の検討および普及啓発の円滑な推進を図っている（図表Ⅲ-3参照）。

図表Ⅲ-3 再発防止の検討および普及啓発に関する概要



① 再発防止委員会

- ・委員構成：医療従事者、法律家、国民の代表など 20 名
(資料 2 参照)
- ・開催状況：2 か月に 1 回開催している (図表Ⅲ-4 参照)。第 20 回、21 回は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止とした。
- ・役割：医療事故調査の報告により収集した事例の整理。分析テーマを選定し、テーマ別専門分析部会の報告書を基に普及啓発のための再発防止策を決定する。

図表Ⅲ-4 再発防止委員会開催状況

開催回	月日
第 19 回	1 月 6 日
第 20 回	3 月 2 日 (中止)
第 21 回	5 月 12 日 (中止)
第 22 回	7 月 6 日
第 23 回	9 月 7 日
第 24 回	11 月 2 日

② 2020 年に公表した医療事故の再発防止に向けた提言

2020 年は、第 10 号、第 11 号および第 12 号の「医療事故の再発防止に向けた提言 (以下「提言書」という。)」を公表した (図表Ⅲ-5 参照)。また、提言書公表後に提言書の活用状況を把握するため、全国の病院に対してアンケートを実施した (図表Ⅲ-6 参照)。

図表Ⅲ-5 公表した提言書等

公表年月	提言書 No.	提言書名	付録 (資料)	
			形式	タイトル (内容)
2020 年 3 月	第 10 号	大腸内視鏡検査等の前処置に係る死亡事例の分析	Power Point	提言の概要
2020 年 3 月	第 11 号	肝生検に係る死亡事例の分析	Power Point	提言の概要
2020 年 11 月	第 12 号	胸腔穿刺に係る死亡事例の分析	Power Point	提言の概要 (一部動画あり)

図表Ⅲ-6 実施したアンケート

提言書 公表年月	提言書 No.	提言書名	調査期間	調査 対象 (病院)	有効 回答数	有効 回答率
2019 年 4 月	第 8 号	救急医療における画像診断に係る死亡事例の分析	2020 年 3 月 18 日 ～ 5 月 31 日	8,340	743	8.91%

③ 専門分析部会

- ・委員構成：分析課題（テーマ）に関係する領域の専門家等 7～11 名程度（部会員の選出は、学会等の協力を得ている。図表Ⅲ-7 参照）。部会の委員には、提言書公表後、認定証を交付している。
- ・開催状況：4～5 回程度実施しているがテーマにより異なる。
- ・役割：再発防止委員会が定めた分析課題について、専門的見地からの詳細分析および医療機関の体制・規模等に配慮した再発防止策を検討し提言書に取りまとめ、再発防止委員会に報告する。

図表Ⅲ-7 専門分析部会の状況

部会 No.	分析課題（テーマ）	委員構成（学会または専門領域）
No.13	胃瘻造設・カテーテル交換に係る死亡事例の分析 ※2021年3月に公表（予定）	日本臨床栄養代謝学会、日本外科学会、日本消化器内視鏡学会、日本消化器病学会、日本小児外科学会、日本神経学会、日本老年医学会、日本老年看護学会、日本NP学会（計9名）
No.14	カテーテルアブレーション関連	日本不整脈心電学会（3名）、医療の質・安全学会、日本クリティカルケア看護学会、日本循環器学会、日本心臓血管外科学会、日本麻酔科学会、日本臨床工学技士会（計9名）
No.15	薬剤関連	医療の質・安全学会（3名）、日本医療薬学会、日本看護管理学会、日本集中治療医学会、日本内科学会、日本人間工学会（計8名）
No.16	頸部手術関連	日本耳鼻咽喉科学会、医療の質・安全学会、日本救急看護学会、日本口腔外科学会、日本集中治療医学会、日本整形外科学会、日本内分泌外科学会、日本脳神経外科学会（計8名）
No.17	中心静脈カテーテル関連 第2報	部会構成員の委嘱手続き中（計9名予定）
No.18	股関節手術関連	部会構成員の委嘱手続き中（計8名予定）
No.19	肺動脈カテーテル関連	部会構成員の委嘱手続き中（計7名予定）

(4) センター調査

医療法第6条の16

医療事故調査・支援センターは、次に掲げる業務を行うものとする。

三 次条第1項の調査を行うとともに、その結果を同項の管理者及び遺族に報告すること。

医療法第6条の17

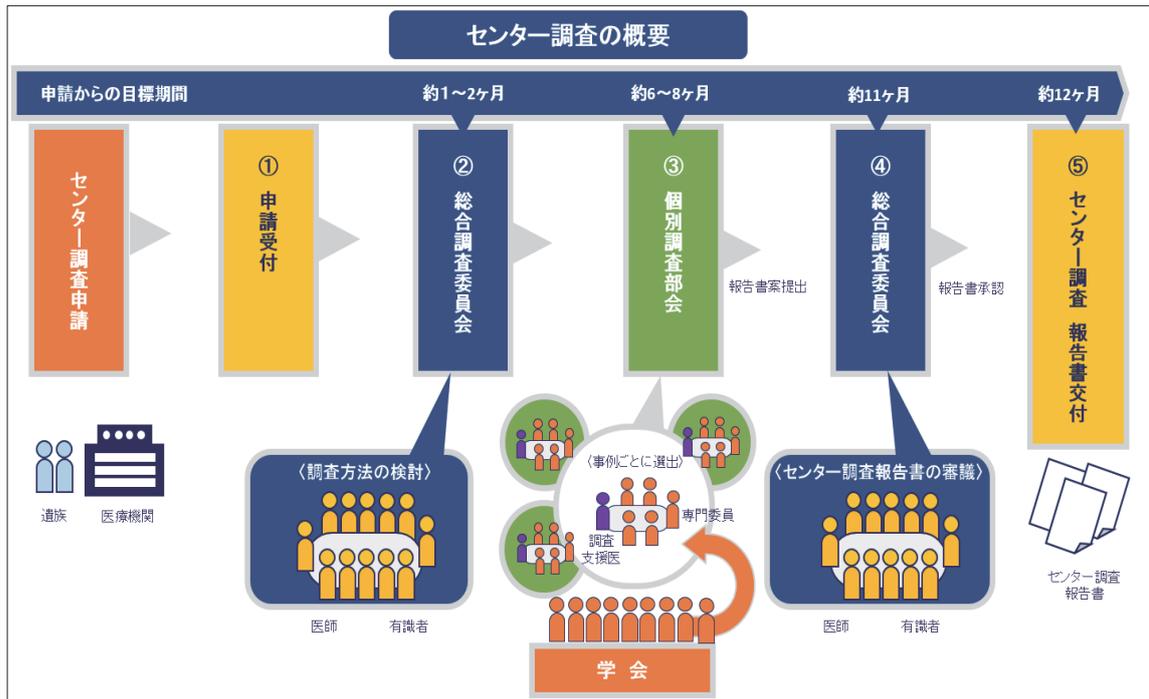
医療事故調査・支援センターは、医療事故が発生した病院等の管理者又は遺族から、当該医療事故について調査の依頼があつたときは、必要な調査を行うことができる。

- 2 医療事故調査・支援センターは、前項の調査について必要があると認めるときは、同項の管理者に対し、文書若しくは口頭による説明を求め、又は資料の提出その他必要な協力を求めることができる。
- 3 第1項の管理者は、医療事故調査・支援センターから前項の規定による求めがあつたときは、これを拒んではならない。
- 4 医療事故調査・支援センターは、第1項の管理者が第2項の規定による求めを拒んだときは、その旨を公表することができる。
- 5 医療事故調査・支援センターは、第1項の調査を終了したときは、その調査の結果を同項の管理者及び遺族に報告しなければならない。

センター調査は、個々の責任追及を目的とするものではなく、事故の原因を明らかにし、再発防止を図ることで医療の安全を確保することを目的としている。センター調査全般について検討を行う「総合調査委員会」、具体的な調査を行う「個別調査部会」を事例ごとに設置している（図表Ⅲ-8参照）。センター調査においては公正性、透明性が重要であり、総合調査委員会委員ならびに個別調査部会部会員には、事前に当該医療機関と利害関係がないことを確認している。

2020年は、「センター調査・報告書作成マニュアル Ver.4.0」に則り調査を進めるとともに、制度制定から5年目にあたり、センター調査の在り方についてアンケート調査を実施した。また、調査支援医を対象としたトレーニングセミナーでは、新たに調査支援医となる医師に加え、総合調査委員会の委員も参加し、より広くセンター調査の理解が得られるようにした。

図表Ⅲ-8 センター調査の概要



① 2020年センター調査の依頼

- ・センター調査対象事例：27件（累計141件）
- ・センター調査報告書交付事例：20件（累計54件）

② 総合調査委員会

- ・委員構成：医療従事者、法律家、国民の代表など19名（資料3参照）
- ・開催状況：1か月に1回開催している（図表Ⅲ-9参照）。第48回、第49回、第50回は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止とした。
- ・役割：センター調査の方法の検討〔個別調査部会の構成（部会員を推薦する学会、部会員の人数、部会長を依頼する学会）の決定〕。個別調査部会で作成したセンター調査報告書（案）のレビュー、審議、報告書・質問書の交付。センター調査に関わる事項の検討等。

図表Ⅲ-9 総合調査委員会開催状況

開催回	月日
第46回	1月23日
第47回	2月26日
第48回	3月27日 (中止)
第49回	4月22日 (中止)
第50回	5月21日 (中止)
第51回	6月24日
第52回	7月16日
第53回	8月26日
第54回	9月24日
第55回	10月28日
第56回	11月26日
第57回	12月23日

③ 個別調査部会

個別調査部会は、事例ごとに設置され、現在は、北海道、東北、関東信越、東海北陸、近畿、中国四国、九州ブロックにおいて開催されている。

- ・委員構成：調査の支援および助言等を役割とした調査支援医 1～2 名、関係領域の専門家等の計 8～10 名程度(審議が進む中で部会長が必要と認めた場合は、さらに専門領域の部会員を追加依頼する場合がある)。部会の委員には、センター調査終了後、認定証を交付している。
- ・開催状況：事例ごとに 2～3 回
- ・役割：調査結果をセンター調査報告書(案)として取りまとめ、総合調査委員会に報告する。センター調査報告書交付後、遺族または医療機関から質問書が提出された場合には、回答書の作成を行い、総合調査委員会に報告する。
- ・センター調査報告書(案)の総合調査委員会への報告：26 事例/2020 年

④ 調査支援医連絡会議

○統括調査支援医連絡会議

- ・開催地：東京
- ・開催日：2021 年 2 月 3 日(水)

⑤ センター調査協力(登録)学会

個別調査部会は、専門性を有した部会員による調査を行うため、医学専門学会等の協力学会から部会員推薦協力を得ている(資料 4 参照)。

【協力学会説明会】

2020 年 3 月 25 日に開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、関連資料の送付のみとし、説明会開催は中止とした。

【個別調査部会への協力（登録）学会の協力状況】（図表Ⅲ-10 参照）

2020年1月～12月までに個別調査部会が設置され、各学会から240名に協力をいただいている（2016年～2020年までの合計1005名）。

図表Ⅲ-10 個別調査部会への協力（登録）学会の協力状況

No.	学会名	2020年 1月～12月	2016年～ 2020年 総数	No.	学会名	2020年 1月～12月	2016年～ 2020年 総数
日本医学会・その他の専門学会				歯科			
1	日本アレルギー学会	1	4	36	日本歯科医学会連合	0	2
2	日本医学放射線学会	12	60	薬剤			
3	日本眼科学会	0	2	37	日本医療薬学会	5	12
4	日本感染症学会	1	18	医療関係関連学会・団体等			
5	日本肝臓学会	1	4	38	日本診療放射線技師会	1	2
6	日本救急医学会	7	31	39	日本臨床衛生検査技師会	0	1
7	日本形成外科学会	2	2	40	日本臨床工学技士会	6	14
8	日本外科学会	17	102	41	医療の質・安全学会	1	10
9	日本血液学会	2	13	日本看護系学会協議会 関連学会			
10	日本血管外科学会	3	10	42	日本がん看護学会	0	4
11	日本呼吸器学会	6	23	43	日本看護科学学会	9	26
12	日本呼吸器外科学会	1	11	44	日本看護管理学会	2	20
13	日本産科婦人科学会	14	41	45	日本看護技術学会	0	2
14	日本耳鼻咽喉科学会	2	12	46	日本救急看護学会	3	9
15	日本集中治療医学会	1	6	47	日本クリティカルケア看護学会	4	19
16	日本循環器学会	13	44	48	日本在宅ケア学会	0	1
17	日本消化器外科学会	7	33	49	日本手術看護学会	4	24
18	日本消化器病学会	3	24	50	日本小児看護学会	2	5
19	日本小児科学会	11	21	51	日本助産学会	9	20
20	日本小児外科学会	1	2	52	日本腎不全看護学会	2	2
21	日本小児循環器学会	0	1	53	日本精神保健看護学会	3	5
22	日本神経学会	1	7	54	日本老年看護学会	4	9
23	日本腎臓学会	2	8	協力登録学会以外			
24	日本心臓血管外科学会	9	34	55	日本栄養士会	1	1
25	日本整形外科学会	1	14	56	日本血栓止血学会	0	1
26	日本精神神経学会	4	13	57	日本精神科病院協会	2	4
27	日本透析医学会	4	5	58	日本摂食嚥下リハビリテーション学会	1	1
28	日本内科学会	25	119	59	日本脳卒中学会	0	1
29	日本内分泌学会	1	1	60	日本理学療法士協会	1	1
30	日本脳神経外科学会	3	23	61	日本臨床腫瘍学会	0	4
31	日本泌尿器科学会	0	8	※1 参考人、及び、辞退者を含む ※2 調査支援医を含まない			
32	日本病理学会	13	56				
33	日本麻酔科学会	10	46				
34	日本リウマチ学会	1	1				
35	日本老年医学会	1	6				
合計						240	1005

(5) 研修の実施

医療法第6条の16

医療事故調査・支援センターは、次に掲げる業務を行うものとする。

- 四 医療事故調査に従事する者に対し医療事故調査に係る知識及び技能に関する研修を行うこと。

センターが行う研修は、対象者別に以下の①～③の研修を実施している。

- ① 医療機関の職員等を対象とした研修
- ② 支援団体の職員等を対象とした研修
- ③ センターの職員等を対象とした研修

① 医療機関の職員等を対象とした研修

- ・ 目的：医療事故調査制度を牽引する各地域の統括リーダーを育成し、標準的な考え方や調査方法が各地域に普及する。
- ・ 研修委託先：公募により、公益社団法人日本医師会に委託した。

【医療事故調査制度「管理者・実務者セミナー」：日本医師会】

- ・ 目的：医療事故調査を行うにあたっての知識および技能の習得に加え、医療事故調査制度を牽引する各医療機関の管理者および医療安全担当者等の実務者を養成する。
- ・ 開催方法：e-learning（配信期間：2021年2月15日から3月31日まで）
- ・ 実施内容：プログラムに基づき、実施した（図表Ⅲ-11参照）。

図表Ⅲ-11 プログラム

内容	講師	時間
開講挨拶	公益社団法人 日本医師会 厚生労働省 医政局総務課 医療安全推進室	
医療事故調査制度の概況	日本医療安全調査機構 常務理事 木村壯介	20分
医療事故報告における判断	日本医療安全調査機構 顧問 山口 徹	40分
当該医療機関における対応	日本医師会 医療安全対策委員会 委員 宮原保之／渡邊秀臣	40分
支援団体・外部委員の役割	日本医師会 医療安全対策委員会 委員 上野道雄	40分
報告書の作成	国際医療福祉大学医学部 医学教育統括センター教授 宮田哲郎	40分

【医療事故調査制度研修会：日本歯科医師会】

- ・ 目的：医療事故調査制度の対応について、歯科の特殊性をふまえ、医科との連携の在り方、院内調査の支援と報告書作成など、全国の歯科医療機関に携わる人材を育成する。
- ・ 開催方法：web研修
- ・ 開催日：2021年2月13日（土）
- ・ 実施内容：プログラムに基づき、実施した（図表Ⅲ-12参照）。
- ・ 受講者：歯科医師、歯科衛生士など

図表Ⅲ-12 プログラム

内容	講師
開会	濱 昌代（日本歯科医師会 理事）
挨拶	遠藤秀樹（日本歯科医師会 副会長） 住友雅人（日本歯科医学会連合 理事長）
来賓挨拶	諸富伸夫（厚生労働省 医政局総務課 医療安全推進室 室長） 高久史磨（日本医療安全調査機構 理事長） 城守国斗（日本医師会 常任理事）
講演「医療事故調査制度」の概要、開始5年を経て一特に小規模歯科医療機関での対応、事故の考え方	木村壯介（日本医療安全調査機構 常務理事）
研修(1)動画研修①「医療事故調査制度の流れ」	
研修(2)小テスト及び解説①	砂田勝久（日本歯科医学会連合 医療事故調査委員会 委員長）
研修(3)講演「院内調査の実際」	高野正行（日本歯科医学会連合 医療事故調査委員会 委員）
研修(4)動画研修②「院内調査の流れ」	
研修(5)小テスト及び解説②	石垣佳希（日本歯科医学会連合 医療事故調査委員会 委員）
総解説	佐藤慶太（日本歯科医学会連合 医療事故調査委員会 副委員長）
閉会	濱 昌代（日本歯科医師会 理事）

【医療事故調査・支援センター主催研修】

- ・ 研 修 名：「医療事故調査制度」の現状と医療機関の実践
～病院管理者・医療安全担当医師・医療安全担当看護師による院内調査の体験報告～
- ・ 目 的：事故報告や院内調査を実施した医療機関の経験を共有できる場を提供し制度の活用や周知を図る。
- ・ 開 催 方 法：web 研修
- ・ 開 催 日：2021年3月6日（土）
（オンデマンド配信期間：2021年3月13日～3月31日）
- ・ 実 施 内 容：プログラムに基づき、実施した（図表Ⅲ-13 参照）。

図表Ⅲ-13 プログラム

時間	内容	講師
13:00～13:05	開会	矢島鉄也（日本医療安全調査機構 専務理事）
13:05～13:10	開会挨拶	高久史磨（日本医療安全調査機構 理事長）
13:10～13:30	【講演1】 医療事故調査制度5年の現況	木村壯介（日本医療安全調査機構 常務理事）
13:30～14:00	【講演2】 医療事故の再発防止に向けた 提言第1号の解説 「中心静脈穿刺合併症に係る 死亡事例の分析－第1報－」	宮田哲郎（国際医療福祉大学医学部医学教育統括センター 教授）
14:00～14:05	休憩	
14:05～15:15	【シンポジウム：個別発表】 医療事故調査制度と医療機関 の取り組みの実際	座長 山口 徹（日本医療安全調査機構 顧問兼事業部 部長） シンポジスト ①病院管理者 ②医療安全担当医師 ③医療安全担当看護師
15:15～15:50	【シンポジウム：全体討論】 座長、 シンポジスト3名（①②③）、 指定発言者（医療事故調査支援 医師）によるディスカッション	指定発言者（医療事故調査支援医師）
15:50～16:00	閉会	矢島鉄也（日本医療安全調査機構 専務理事）

② 支援団体の職員等を対象とした研修

- ・ 目 的：医療事故調査制度を牽引する各地域のリーダーを育成し、標準的な考え方や調査方法を各地に普及する。
- ・ 研修委託先：公募により、公益社団法人日本医師会に委託した。

【支援団体統括者セミナー：日本医師会】

- ・ 目 的：医療事故調査の標準的な考え方や調査方法が各地域で波及することを目的とし、医療事故調査の知識・技能を習得して制度を牽引する各地域のリーダーを育成する。
- ・ 開 催 方 法：web 研修
- ・ 開 催 日：2021年3月27日（土）予定
- ・ 受 講 者：各都道府県の、都道府県医師会担当役員（医師）、基幹病院等代表者（医師）、地域看護職代表者（看護師）

③ センターの職員等を対象とした研修

職員対象の研修および調査支援医を含めたトレーニングセミナーを開催し、センターの現況についての情報共有、講演およびグループワーク等による意見交換を行い、センター業務の円滑な遂行に資するように努めている。

【職員研修】

- ・開催日：1回目；2020年7月30日（木）「web会議導入研修」（web研修）
2回目；2020年10月23日（金）「制度5年の現況共有研修」（web研修）
3回目；2020年11月22・23日（日・月）
「第15回医療の質・安全学会学術集会参加」（web参加）
- ・開催方法：全てweb研修
- ・受講者：1回目；医師、看護師など（計53名）
2回目；医師、看護師など（計60名）
3回目；医師、看護師など（計45名）

【トレーニングセミナー】

- ・開催地：東京
- ・開催日：2020年6月20日（土）※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止。
2021年2月6日（土）
- ・開催方法：web研修
- ・実施内容：プログラムに基づき、実施した（図表Ⅲ-14参照）。
- ・受講者：調査支援医^{*}や機構職員など（計92名）
※調査支援医：センター調査に関する業務に際しての支援および助言等を得る目的で、日本医療安全調査機構が委嘱している医師。

図表Ⅲ-14 プログラム

時間	内容	講師
13:00～13:05	開会挨拶	高久史磨（日本医療安全調査機構 理事長）
13:05～13:20	医療事故調査・支援センター現状報告（5年目の動向）	矢島鉄也（日本医療安全調査機構 専務理事）
13:20～13:55	センター調査の現状と調査支援のポイントについて	宮田哲郎（国際医療福祉大学医学部医学教育統括センター 教授）
13:55～14:20	質疑応答	
14:20～15:20	センター調査報告書作成について（センター調査・報告書作成マニュアル Ver.4.0 についても含む）	長尾能雅（名古屋大学医学部附属病院 患者安全推進部 教授）
15:20～15:50	意見交換・質疑応答	
15:50～16:00	総評・閉会挨拶	木村壯介（日本医療安全調査機構 常務理事）

(6) 普及・啓発の実施

医療事故調査制度の普及・啓発については、毎月プレスリリースによる広報、全国医療機関への「医療事故の再発防止に向けた提言」等の刊行物の送付、新聞等への制度紹介の広告掲載及びホームページ上での情報掲載のほか、研修会等の講師として機構職員を派遣した。

① 刊行物送付状況

2020年1月1日から同年12月31日までの期間に、関係機関や依頼を受けた組織に送付した機関の刊行物の数は以下のとおりである（図表Ⅲ-15参照）。

図表Ⅲ-15 刊行物送付状況

	医療機関 ^{※2)}		医療関係団体 ^{※3)}		行政機関 ^{※4)}		その他 ^{※5)}		合計		
	送付 件数	送付 部数	送付 件数	送付 部数	送付 件数	送付 部数	送付 件数	送付 部数	送付 件数	送付 部数	
年報	271,987 (0)	288,586 (0)	676 (21)	2,284 (578)	2,276 (0)	4,066 (0)	1,963 (8)	3,055 (159)	276,902 (29)	297,991 (737)	
医療事故の再発防止に向けた提言	第1号	22 (22)	208 (208)	14 (14)	240 (240)	0 (0)	0 (0)	4 (4)	20 (20)	40 (40)	468 (468)
	第2号	20 (20)	111 (111)	14 (14)	240 (240)	0 (0)	0 (0)	5 (5)	21 (21)	39 (39)	372 (372)
	第3号	20 (20)	97 (97)	14 (14)	240 (240)	0 (0)	0 (0)	6 (6)	46 (46)	40 (40)	383 (383)
	第4号	23 (23)	97 (97)	14 (14)	245 (245)	0 (0)	0 (0)	4 (4)	20 (20)	41 (41)	362 (362)
	第5号	22 (22)	94 (94)	14 (14)	337 (337)	0 (0)	0 (0)	6 (6)	46 (46)	42 (42)	477 (477)
	第6号	24 (24)	115 (115)	14 (14)	327 (327)	0 (0)	0 (0)	5 (5)	21 (21)	43 (43)	463 (463)
	第7号	18 (18)	109 (109)	14 (14)	240 (240)	0 (0)	0 (0)	4 (4)	20 (20)	36 (36)	369 (369)
	第8号	28 (28)	235 (235)	14 (14)	245 (245)	0 (0)	0 (0)	4 (4)	20 (20)	46 (46)	500 (500)
	第9号	29 (29)	338 (338)	5 (5)	422 (422)	0 (0)	0 (0)	5 (5)	22 (22)	39 (39)	782 (782)
	第10号	272,019 (32)	427,470 (1,036)	657 (8)	10,654 (469)	2,276 (0)	4,071 (0)	1,960 (5)	19,766 (26)	276,912 (45)	461,961 (1,531)
	第11号	272,017 (30)	427,355 (921)	658 (8)	10,659 (469)	2,276 (0)	4,071 (0)	1,960 (5)	19,766 (26)	276,911 (43)	461,851 (1,416)
	第12号	8,985 (22)	164,583 (1,390)	631 (3)	10,318 (293)	2,268 (0)	4,064 (0)	2,148 (2)	19,788 (25)	14,032 (27)	198,753 (1,708)
リーフレット	8,326 (24)	417,085 (1,985)	0 (0)	0 (0)	2,266 (1)	113,280 (30)	2 (2)	55 (55)	10,594 (27)	530,420 (2,070)	
ポスター ^{※1)}	275,949 (17)	360,643 (427)	1,279 (15)	3,042 (514)	4,544 (0)	37,568 (0)	4,155 (0)	6,589 (0)	285,927 (32)	407,842 (941)	

注) 下段()内の数字は、センターからの刊行時配布の後に、医療機関等から追加送付希望を受けた送付先件数および送付部数の再掲である。

※1) 「ポスター」には、2020年度作成版のポスターのほか、2019年度作成版以前の物も含まれる。

※2) 「医療機関」とは、全国の病院、診療所、歯科診療所、助産所、保険薬局である。

※3) 「医療関係団体」とは、日本医師会、日本歯科医師会、日本薬剤師会等の職能団体、日本病院会等の病院団体、国立病院機構等の病院事業者および医学会等の団体である。

※4) 「行政機関」とは、全国の都道府県、保健所および市区町村である。

※5) 「その他」とは、大学医学部、薬学部、看護学部（専門学校）等である。

② センターホームページへのアクセス・閲覧状況

2020年のホームページへのアクセス数は約150万件であった（図表Ⅲ-16参照）。

図表Ⅲ-16 ホームページへのアクセスおよび閲覧状況

月	2020年												合計		
	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月			
アクセス数	133,802	116,266	136,719	110,863	113,091	137,623	118,858	113,373	118,226	134,087	143,263	136,905	1,513,076		
医療事故調査制度に関するもの	現況報告	1,453	1,183	994	1,644	1,596	1,463	1,387	1,293	1,753	1,789	1,420	1,461	17,436	
	年報	H28年報	27	19	35	22	27	23	28	24	29	21	10	20	285
		H29年報	557	330	303	313	474	492	361	263	205	258	188	148	3,892
		2018年報	1,270	941	634	507	641	629	565	401	346	397	280	163	6,774
		2019年報	/	/	1,023	623	445	526	559	474	509	419	460	390	5,428
	リーフレット	227	181	233	165	154	195	144	134	172	326	179	161	2,271	
	ポスター	125	110	65	87	67	78	83	48	112	130	63	91	1,059	
	簡易説明書	497	452	484	438	396	475	532	635	611	618	496	483	6,117	
	解剖説明書	医療機関用	/	/	/	/	/	/	/	/	0	15	99	82	196
		遺族用	/	/	/	/	/	/	/	/	1	381	149	124	655
		遺族用(簡易版)	/	/	/	/	/	/	/	/	1	231	92	81	405
	第1号	提言書	748	524	642	665	576	580	421	414	510	498	541	690	6,809
動画		29	34	35	61	44	43	29	29	45	50	37	69	505	
アンケート		/	/	/	/	/	1	1	1	3	2	25	40	73	
第2号	提言書	818	675	573	573	676	628	617	472	498	527	520	446	7,023	
	患者に向けた説明用紙	182	175	190	133	138	193	111	78	86	114	114	159	1,673	
	アンケート	/	/	/	/	/	1	1	0	3	3	23	34	65	
第3号	提言書	1,277	1,314	907	961	798	948	944	716	779	1,025	957	978	11,604	
	提言概要	187	160	188	124	144	200	157	137	153	298	173	189	2,110	
	アンケート	/	/	/	/	/	1	1	1	10	10	25	43	91	
第4号	提言書	1,185	804	871	491	632	649	589	630	653	797	631	804	8,736	
	動画	63	83	61	50	57	64	59	48	70	76	58	106	795	
	アンケート	/	/	/	/	/	1	1	1	2	1	34	34	74	
第5号	提言書	908	684	560	456	463	518	460	418	470	381	336	399	6,053	
	提言概要	89	62	94	95	68	118	73	74	93	118	77	112	1,073	
	アンケート	/	/	/	/	/	1	2	1	2	2	14	20	42	
第6号	提言書	1,093	928	869	833	860	856	783	693	691	837	1,137	843	10,423	
	動画	41	35	65	60	56	87	94	24	36	49	45	97	689	
	漫画	189	154	181	200	184	240	189	130	168	210	185	262	2,292	
	アンケート	/	/	/	/	/	1	1	1	3	2	27	32	67	
第7号	提言書	561	417	432	341	319	304	192	176	190	233	219	374	3,758	
	提言概要	88	45	114	86	79	108	70	58	59	83	59	78	927	
	アンケート	/	/	/	/	/	1	1	1	2	2	28	37	72	
第8号	提言書	491	415	477	402	355	369	362	302	466	381	319	309	4,648	
	提言概要	129	135	176	189	125	159	112	110	87	99	128	111	1,560	
第9号	提言書	1,255	1,247	1,078	960	1,105	1,109	1,207	954	891	1,239	776	1,024	12,845	
	提言概要	199	168	334	319	158	213	152	118	132	201	161	868	3,023	
第10号	提言書	/	/	1,828	1,201	671	922	816	725	825	956	931	727	9,602	
	提言概要	/	/	949	362	143	207	126	101	67	110	145	160	2,370	
第11号	提言書	/	/	1,254	901	480	602	500	384	369	551	484	470	5,995	
	提言概要	/	/	693	355	163	200	112	93	83	115	104	119	2,037	
第12号	提言書	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	1,583	2,769	4,352	
	提言概要	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	441	669	1,110	
	動画	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	0	837	837	

③ 研修会や講習会等への講師派遣等について

2020年は、支援団体、関連学会、関連団体、地方厚生（支）局等で開催された講演会、学術集会・シンポジウム、研修会、セミナー等、全国13か所において、医療事故調査制度、医療事故調査・支援センターの役割等について講演を行った。

④ 制度の広報・周知

医療事故調査制度の広報・周知を目的として、世界患者安全の日（9月17日）と医療安全推進週間（11月22日から28日）に合わせて新聞広告を掲載するとともに、医療業界誌等への広告掲載や、郵便局への啓発ポスターの掲示等により、本制度の周知を図った。